

ESD推進基本方針について

●現状と課題

国連では、2015年9月に「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択し、2030年を達成期限とする17の目標を定めました。



- ・国は、SDGsの実施方針を策定し、地方自治体の計画にSDGsの要素を最大限反映することを明記しています。
- ・この地域では、2014年秋にESDの国際会議が開催されるなど人づくりを軸に「持続可能な社会の実現」を目指しています。
- ・本市に関係する国連のSDGsに貢献するためには、特にそれを担う人づくり（ESD）が必要とされています。

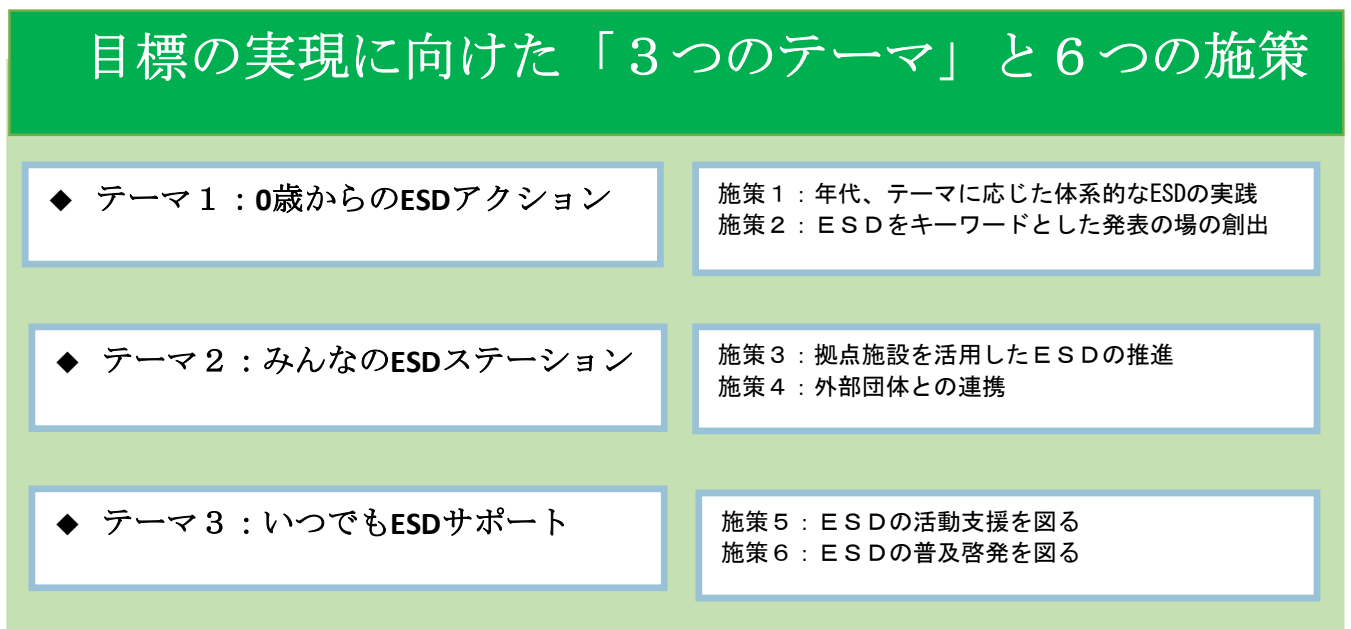
ESDについては、職員の理解度や各計画・事業において何をしなければならないかという点が明確ではないという課題があり、その指針として本方針を策定するもの。

●2030年の目標(未来像)

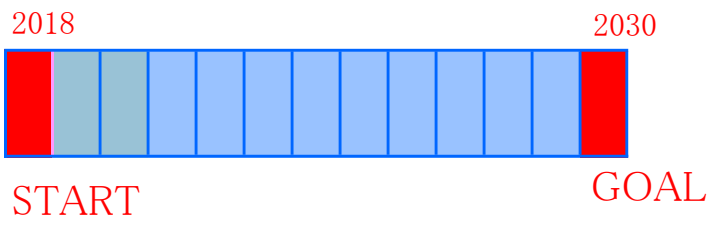


3つの「テーマ」を通して目標を実現

3つのテーマを柱に、ESDの考え方を取り入れた「人づくり」を進め、全ての市民が持続可能な社会の実現に向け行動することを目指していきます。また、2030年に向けた本方針の目標として、【未来につなごう！「持続可能なまち日進」】の実現を目指します。



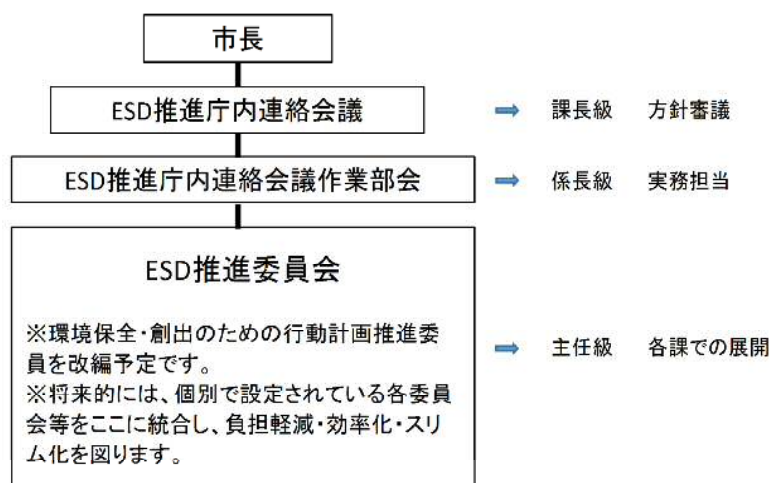
●期間・対象者・対象とするESDの範囲



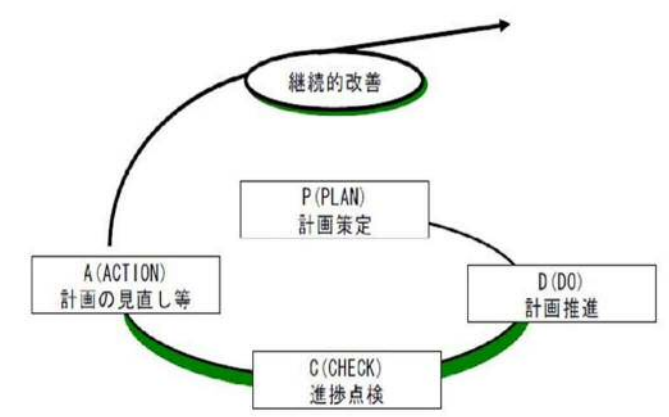
- ・期間は、2018年度から2030年度までの13年間
- ・対象とする範囲について13分野を設定



●推進体制・進捗状況の把握

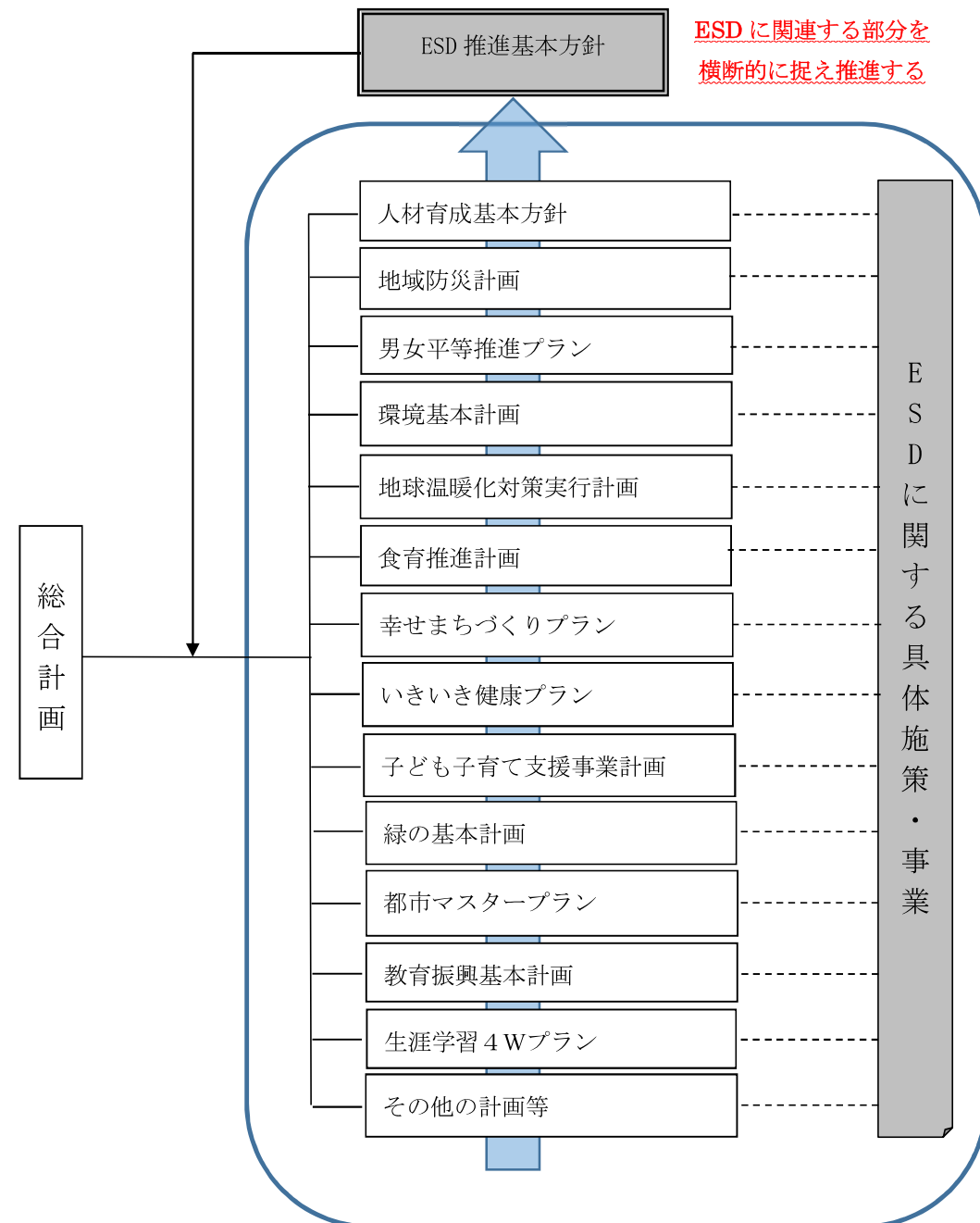


- ・市内組織体制は、右図
- ・進捗状況は、年度毎に管理



(2) 方針の位置付け

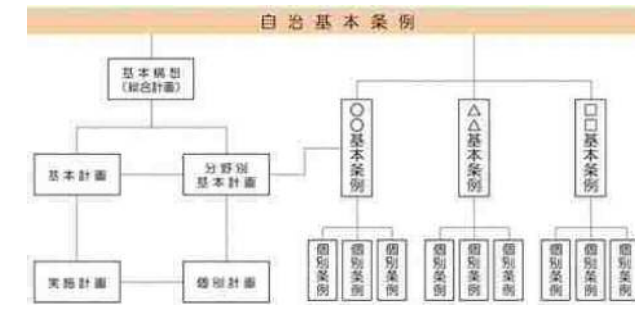
『日進市総合計画』に従って進められている各種施策・計画をESDの考え方に基づき横断的に捉えて推進するものです。



(2) ESDに関する本市の動向

1：日進市自治基本条例の制定（H19年10月）

自治基本条例は、自分たちのまちを自分たちで育てていくためのルールです。本市の最高規範として位置づけられ、他の条例、規則等は本条例の趣旨を尊重する必要があります。



2：第5次日進市総合計画の策定（H23年3月）

本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画として、策定されているものであり、各種個別計画の策定にあたっては、その方向性や施策について本計画との整合性を図る必要があります。

第5次総合計画は、今後とも本市が持続的に発展していくために、地域経営の視点に立ち、だれもが安全・安心に暮らせる、自然と調和した魅力ある住環境都市を市民との協働によって実現していくための羅針盤として策定しました。

3：環境まちづくり基本条例の制定（H16年9月）

本市においても環境まちづくりに関する基本理念や基本原則を明らかにし、本市に関わるすべての主体が「地球環境を保全しつつ、持続発展が可能な地域社会をつくるという」共通認識のもとに対処していくことが、大変重要となってきたことから、ローカルアジェンダ 21 の考えを取り入れた環境まちづくり基本条例を制定しました。

4：その他個別計画等

その他各担当課においても、所管事業の関係法令等に基づく計画・プランを策定しています。

本市の諸計画は「持続的な発展」を目的に含んでおり、後述のESDの範囲に合致する内容を含むものが多く、その該当部分についてはESDの考え方を取りまとめる事が、各計画の目的達成のためにも有効であると考えます。

(3) これまでのESD推進と課題

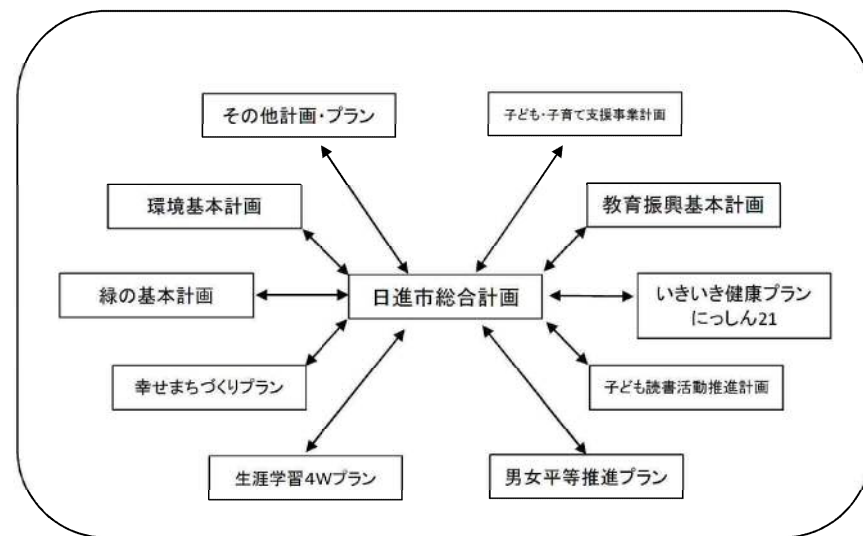
1：本市の現状

日進市は、名古屋市と豊田市の中間にあり豊かな住環境都市として発展してきました。

平成10年代には、市民活動が盛んになり自治基本条例や環境基本計画など持続可能な社会を市民主体でつくるための条例や計画などが整備されてきました。

現在は各担当課において、それぞれの所管する計画・プランに基づいて、施策を実施しています。

○現状概念図



- ・「日進市総合計画」(企画政策課)
- ・「日進市子ども・子育て支援事業計画」(子育て支援課：放課後こども教室他)
- ・「日進市教育振興基本計画」(学校教育課：特色ある学校づくり事業他)
- ・「いきいき健康プランにっしん21」(健康課：健康教室他)
- ・「子ども読書活動推進計画」(図書館：読書交流会他)
- ・「男女平等推進プラン」(市民協働課：男女平等パートナーシップ講座他)
- ・「日進市生涯学習4Wプラン」(生涯学習課：こども大学にっしん他)
- ・「にっしん幸せまちづくりプラン」(地域福祉課：つどいの場運営助成事業他)
- ・「緑の基本計画」(都市計画課：里山市民講座他)
- ・「日進市環境基本計画」(環境課：にっしんESD事業)

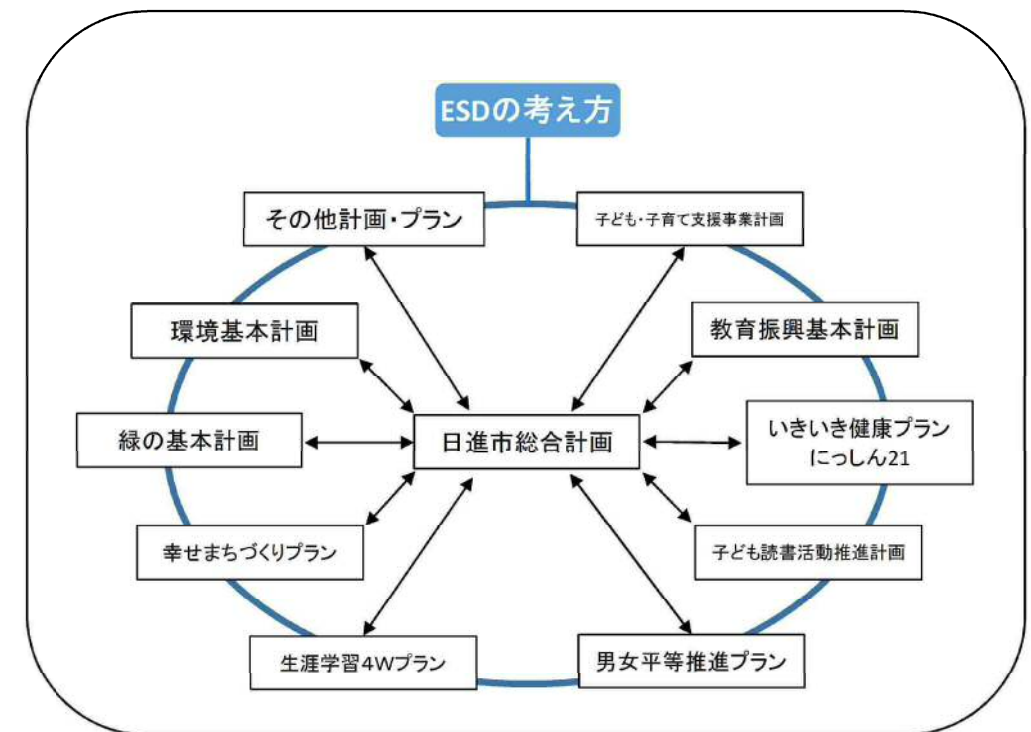
2：現状改善の課題と解決に向けて

ESDについては、まず環境基本計画策定時にローカル・アジェンダの考え方が取り入れられ、平成25年度の改訂時にはESDが計画に明記されています。また、現状は各担当課が個々に実施し完結している施策の中にも、ESDに合致するものも多くあります。

このため、各課で実施している事業・施策のESDに該当するものについては、「ESD」をキーワードに進めていくことが、グローバル化の進展や少子高齢化による社会変化に対応し、より効率的で効果的に持続可能な社会を実現する近道と考えられます。

ESDについては、職員の理解度や各計画・事業において何をしなければならないかという点が明確ではないという課題があり、「ESD庁内推進連絡会議」において検討を行いました。

その結果、課題の解決のためには、各計画を総合計画の下、ESDの考え方でつなげて進めていく必要があり、その指針となる方針等が必要と結論づけられました。



上記イメージ図のように、ESDの考え方に基づき各計画をつなげ進めていくことが望ましいと考えます。